

令和 8 年

熊野町農業委員会

議事録

第 1 回

熊野町農業委員会

令和8年第1回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和8年1月20日（火）午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（9人）

委員	1番 近藤 秀樹
委員	2番 橋川 勝則
委員	3番 住川 由子
委員	5番 福垣内 信行
委員	6番 中村 家隆
委員	7番 井尻 隆雄
委員	8番 菅尾 寛治
会長職務代理者	9番 木原 哲男
会長	10番 空田 忠

4. 欠席委員

委員	4番 庄賀 深雪
----	----------

5. 農地利用最適化推進委員

6. 議事録署名委員（2人）

委員	3番 住川 由子
委員	5番 福垣内 信行

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原 幸成
主査	松田 修典
主任主事	末田 絵里子

## 会議の概要

議長	ただいまの出席委員は9名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、ただ今から令和8年第1回熊野町農業委員会を開会します。会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。3番 住川委員、5番 福垣内委員を指名します。それでは、議事日程に従って審議に入ります。事務局より、議案の朗読をさせます。
事務局	(議事日程 朗読)
議長	日程第1、議案第1号「農地法等に基づく熊野町農業委員会の処分に係る審査基準の全部を改正する審査基準案について」を議題とします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第1号、農地法等に基づく熊野町農業委員会の処分に係る審査基準の全部を改正する審査基準案についてご説明します。当該審査基準については、広島県が制定する農地法関係事務処理ガイドライン、いわゆる市町版ガイドラインに準拠し令和5年3月に制定しました。その後、農地法等の改正に伴うガイドラインの改正にあわせガイドラインと同様の改正を行ってきました。直近では令和7年6月に改正をしたところでございます。今回は県知事が許可権者となる4ヘクタールを超える農地転用等の処分をする場合の県の審査基準が改正されたことにより、市町版ガイドラインとの齟齬が生じたため改正をするものでございます。通常、改正にともなっては改正箇所のみを変更することが多いのですが、この度は改正箇所が多いため全部改正として対応させていただいております。前回からの変更点については、別紙として配布させていただいております新旧対照表で赤字となっている箇所が変更のあった箇所となります。左側が改正後で右側が改正前の現在の審査基準となっており、さらに右側へ変更理由等を記載しております。改正内容としては、刑法改正に伴う農地法改正への対応と転用等においての定義や考え方の明確化が主要なものとなっています。刑法改正に伴う農地法改正への対応としましては新旧対照表の6ページをご覧いただきますと、「懲役刑」「禁錮刑」を「拘禁刑」へ改めております。それ以降のページも同様の変更をしております。定義や考え方の明確化をした主なものとしては37ページから38ページにかけて、転用事業における適正な面積かどうかの判断基準として、事業に直接必要な施設のほか周辺の土地への被害防除措置等のために必

	要な施設や法令上事業区域内に確保することが求められている施設等を含むことを明記しております。また資材置場への転用について、何を置くかだけでなく搬出入の頻度等も勘案して面積の妥当性を判断することを明記しております。その他に、表記の見直し、字句の修正等を行っております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。
議場	(全員：質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。日程第1、議案第1号「農地法等に基づく熊野町農業委員会の処分に係る審査基準の全部を改正する審査基準案について」ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号「農地法等に基づく熊野町農業委員会の処分に係る審査基準の全部を改正する審査基準案について」は原案どおり承認することに決定しました。続いて、日程第2、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理取消について」、日程第3、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、日程第4、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」事務局から報告をお願いします。
事務局	(日程第2、報告第1号　日程第3、報告第2号 日程第4、報告第3号　説明)
議長	ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了しました。会議全般やその他で何かご質問等はないでしょうか。
議場	(全員：質問なし)
議長	無いようですので、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	(事務連絡)
議長	ありがとうございました。次回の農業委員会は2月20日（金）に開催予定です。議案については2月10日（火）以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和8年第1回熊野町農業委員会を閉会します。

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

議長

印

署名委員

印

署名委員

印